

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

■CONTENTS

| | |
|----------------------|----|
| 法人会長新年あいさつ | 2 |
| 宇都宮税務署長新年あいさつ | 3 |
| 令和7年度納税表彰受賞者 | |
| 宇都宮税務署からのお知らせ | 4 |
| 税に関する作文入賞作品 | 5 |
| 魅力向上プロジェクト | 6 |
| 新年賀詞交歓会 | 9 |
| 本部社会貢献事業・税制改正提言活動 | 10 |
| 秋季講演会 | 11 |
| 企業紹介 | 12 |
| 組織・厚生委員会からのお知らせ | 14 |
| 新会員紹介 | 15 |
| 全法連第41回法人会全国大会「高知大会」 | |
| 青年部会 | 16 |
| 女性部会 | 17 |
| 税理士会 | 18 |
| 健康のお話 | 19 |
| 会員の声・事業予定 | 20 |

表紙写真：富士山（山中湖）
写真提供：小杉 恵子（広報副委員長）

宮びとバックナンバー
<http://www.utsuhou.or.jp/miyabito/>



公益社団法人 宇都宮法人会



新年のご挨拶



(公社)宇都宮法人会
会長 黒本淳之介

会員の皆様、新年おめでとうございます。会員の皆様におかれましては新たな年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、国税当局をはじめ関係諸機関の深いご理解と多大なご協力に心から感謝し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

本年も役員・事務局が一体となつて会運営に務めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、ご承知のとおり、公益社団法人である当会の目的は、税知識の普及、納税道義の高揚と社会貢献活動であります。

近年の税を取り巻く環境は刻々と変化していますが、国税

府では、これらの変化に対応すべく申告手続きのオンライン化、キャッシュレス納付やダイレクト納付の利用拡大など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組を進めています。このような税務行政のDX化の推進は「適正公平な課税・徴収の実現」のみならず、私も事業者にとりましても事務処理の簡素化や利便性の向上につながると思いますので、税務当局の諸施策を理解するとともに、これらの諸施策の利用拡大に向けて効果的な周知・広報活動を実施していくなければならないと考えております。

当会におきましても時代の変化に伴い、会員企業のニーズも刻々と変化していることから組織体制や今までの事業を検証し、今後、どのような体制でどのような事業を進めていくべきかを分析・整理し、これから会活動に活かしていくことを目的として「魅力向上プロジェクトチーム」を昨年5月に設置し、昨年秋にPTでの審議の集大成として提言書が取り纏められました。提言書では、法人会の事業活動のより一層の活性化を図る

ための諸施策を掲げています。今後、提言項目に関する具体策を慎重に検討後、速やかに実施していきたいと考えております。

また、組織面の充実策として本年度は、支部長会議を新たに開催したほか、毎年開催の役員合同懇談会も内容を大きく見直し、支部長・委員長・部会長による意見交換の場を設けるなど、実のある会議を実施しました。

今後も役員間の情報共有、委員会の充実も含め、より実効性の高い組織体制を整え、会員の皆様に魅力ある事業を提供していくことを考えております。

本年度の事業活動につきまし

ては、計画した事業を順調に実施しております。昨年は所得税の大額な改正がありました。当会主催の年末調整説明会には多くの会員企業に出席いただきました。また、各種セミナーや講演会には非会員の参加も含め、多くの皆様に参加いただきており、今後も有益な研修機会を数多く開催する予定でございますので、是非、参考にして頂きたく存じます。

社会貢献事業につきましては、いさつとさせていただきます。

地元の公共施設等に対する器具備品等の寄贈を行っていますが、今後もさらに地域でお役に立てる団体として事業活動を開いていきたいと考えております。

す。

租税教育事業につきましては、支部役員・青年部会員を中心におり、次代を担う児童生徒への税の重要性の理解を深めることを目的とした事業にも積極的に取り組んでおります。これらの事業活動の成果は、当会役員をはじめ、会員の皆様の熱意あふれるご協力の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

公益社団法人宇都宮法人会は、本年も会員企業の発展のための情報資源やサービスの提供と地域社会の発展に役立つべく幅広く活動してまいりますので、会員の皆様にはますますのご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、今年のこの新しい年が明るく、輝かしい年であることを切望するとともに、会員の皆様の事業の繁栄を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

本部をはじめ各支部において、



宇都宮税務署
署長 能勢 幸治

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。公益社団法人宇都宮法人会の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

黒本会長をはじめ、宇都宮法人会の皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたって、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」とする崇高な理念の下、公益性の高い様々な事業活動を積極的に展開され、会員に限らず広く一般の皆様に対しても、税知識普及のための対面又はインター

ネットを活用した各種セミナーの開催や、企業の税務コンプライアンス向上のために自主点検チェックシートを推進されています。

その活動へのご尽力に対し、

令和7年度納税表彰において、黒本会長におかれましては、国税庁長官表彰を受彰され、また、吉田副会長におかれましては宇都宮税務署長表彰を受彰されました。心からお祝いを申し上げますとともに、敬意を表する次第です。誠におめでとうございました。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応するため、国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の

2023－」を踏まえてデジタルを活用した事務運営に転換すべく効率化を進めているところです。

「納税者の利便性向上」、「課税

徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化推進」の3本の柱を踏まえて、引き続き、税務行政のDXを組織的かつ継続

的に進めるとともに、「あらゆる

税務手続が税務署に行かずして

きる社会」を目指すため、申告手続等のオンライン化はもとより、キヤッキュレス納付や納税証明書オンライン請求・受取の利用拡大にも、より一層取り組んでまいります。

特に、源泉所得税のダイレクト納付につきましては、事務所のパソコンから納付ができるほか、法定納期限に引き落しされる自動ダイレクトを設定することができるところから、たいへん便利なため、ご利用のない会員の皆様におかれましては、簡単・便利なダイレクト納付をぜひご利用いただきますようお願いいたします。

ところで、間もなく令和7年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コナ」を利用してe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにお宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル

連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

結びに当たりまして、公益社団法人宇都宮法人会の更なるご発展と、会員皆様が駿馬のごとく力強く前進する一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 納税表彰受賞者

多年にわたる納税道義の高揚と税務行政への貢献により、左記の方々が受賞されました。

国税庁長官表彰

株 栃木銀行

黒本淳之介 氏

宇都宮税務署長表彰
(株)ダイニチ総合プランニング

吉田 恭平 氏

税務署からのお知らせ

宇都宮税務署

令和7年分の申告と納税は期限内に！

- 令和7年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

| | 所得税及び贈与税 | 消費税（個人事業者） |
|---------|--|-----------------|
| 申告及び納期限 | 3月16日（月） | 3月31日（火） |
| 振替日 | 所得税： 4月23日（木） 贈与税：口座振替は利用できません | 4月30日（木） |

マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

確定申告はこちら

作成コーナー 



マイナポータル連携はこちら



通勤手当の非課税限度額の引上げについて

令和7年11月19日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

この改正は、令和7年11月20日に施行され、令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当（同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除きます。）について適用されるところ、令和7年4月1日以後に、改正前の非課税限度額を超えた通勤手当を支払っていた場合には、令和7年分の年末調整において対応が必要となる場合があります。

以下の国税庁ホームページ内に通勤手当の非課税限度額の改正に関する特設サイトを開設しています。

URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025tsukin/index.htm>



『税に関する作文』入賞作品 ■公益社団法人宇都宮法人会長賞

命と安心を守る正しい判断

宇都宮市立清原中学校 一年 五ノ井 明莉

最近、救急車のサイレンを聞くことが多くなった。赤いライトを光らせ、駆け抜けていく姿を見るたびに、「誰かが助けを求めているのだ。」と胸がざわつく。その姿から感じる頼もしさと安心感は、言葉では表せない。以前、ニュースの記事で知ったのだが、全国では救急車の出動件数が年々増加しており、令和六年ではなんと七百七十一万件にも達しているという。その数の大きさに驚いたが、それ以上に気になつたのは、関連記事の見出しの言葉だ。

「救急車の出動費は『回約五万円』」
救急車の出動費、という聞き慣れない言葉に戸惑つた。救急車は無料ではないのか、だとしたら、その費用は誰が払っているのか。不思議に思い、記事を読み進めると、そこには救急車の費用の仕組みについて書いてあった。日本では、救急車の運用は行

その運営費用は私たちが納めている税金でまかなわれている。そのため、救急車は無料で呼び出せる。だが、近年では救急車の有料化が検討されている。その理由は、救急車の不適切な利用を減らし、本当に必要な人が利用しやすいようにするためだ。通常、救急車は緊急時に使うべきだが、最近ではかすり傷といった軽症や、タクシー代わりの呼び出しが増加している。

救急車の不適切利用は、単なるマナー違反ではない。使い方ひとつで、誰かの命を左右するのだ。救急車は本来、大怪我や心臓発作など一刻を争うような緊急時のためにある。しかし「タクシー代わり」や「軽症での利用」など不適切な呼び出しが積み重なると、救急隊の業務に大きな負担がかかり、救命活動に支障をきたす恐れがある。さらに、こうした状況が続けば、救急車の有料化が避けられなくなり、経済的な理由で本当に必要な人

が救急車を利用できなくなる可能性がある。

このような負担は、単に救急業務にかかるだけでは終わらない。救急車の出動には一回約五万円の費用がかかり、出動件数は年間数百萬件にも達する。出動件数のうち、救急車の不適切利用が多いほど、費用として使われる税金が無駄になる。その結果、福祉や教育に充てられるはずのお金が減り、将来的には、サービスの縮小や増税などの形で、私たちの暮らしに影響を及ぼすことも考えられる。

救急車を呼ぶ行為は、電話ひとつでの手間ではない。その背景には、待つている人の命や、救急隊員の努力、そして私たちが納めている税金の支えがある。こうした税金は、無駄なく本当に必要な人に使われることで、社会の安全を維持する力となる。自分の判断が「誰かの命」や「社会の安全」、そして「税金の使われ方」を左右するのだ。救急車を正しく使うことは、命や安全を守るだけでなく、税の使われ方を通じて、次の世代へ安心な社会を繋いでいくのである。

宇都宮法人会
インターネットセミナーのご案内

新セミナー続々掲載

宇都宮法人会

検索で検索いただけます

ログインID: 0701
パスワード: 9466

全セミナー約 700 講座以上

■実務家
■一般経営
■法律
■労務

■税務・財務・経理
■研修・人材育成
■環境・高齢化
■健康・ライフスタイル

■政治経済
■著名人
■パソコン研修
■経営実務研修



プロジェクト



令和7年5月1日に「魅力向上プロジェクト」が設置され、当会の支部・委員会を含む組織体制の現状分析や改善項目、事業計画の年間スケジュールの見直し等の検討をはじめ、様々な観点から業務改革の検討を行ってきました。

令和7年11月17日の理事会において、魅力向上プロジェクトチームリーダーの吉田副会長から会長に提言書を手交し、サブリーダーの上野副会長が理事・監事に提言内容について報告を行いました。

今後、提言項目に関する具体策を検討・実施していきます。
提言内容は以下のとおりです。

宇都宮法人会 魅力向上への提言2025

2027年には宇都宮法人会設立から75年、公益社団法人化から15年を迎えます。地域社会の変化、デジタル化の進展など社会変化のスピードが増す昨今、AIを中心とする新しい時代の潮流に適合した「魅力ある法人会」を築いていくことにより「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」できる「魅力ある法人会」を目指し以下の3つを提言します。

提言① 会員の満足度向上

提言② 魅力向上と啓発強化

提言③ 組織の活性化促進

提言内容

1 会員の満足度向上

①情報伝達手段の改善

- 既存の全法連システム(統合プラットフォーム)の利活用に加えて会員への案内方法を現在のFAXからメールへ移行
- 支部枠を超えた会員交流事業の模索
- 会員への定期的な満足度調査の実施



②福利厚生制度や研修制度等による満足度の共有

- 福利厚生制度の活用事例の発信
- 研修会費の差別化の見直し(会員と非会員)

2 魅力向上と啓発強化

①会員企業が魅力を自覚することが原点

- 魅力(メリット)が一目でわかるチラシ等の作成
- 会員ニーズに応えられる研修プログラムの検証

②まち(支部)の経営者同士が交流する機会の創出と質の向上

- 会員定着を狙った支部役員会へのオブザーバー参加促進
- 本会の特性でもある支部の活性化“我らがまちの経営者集団”的確立

魅力向上プロセス

3

組織の活性化促進

①支部・ブロック運営の手法検討

- ・支部長間の連携によるリーダーシップの醸成
- ・現状の支部、ブロック体制の検証と支部再編の要否の検討
- ・現状の事務局体制の検証と改善策等の検討
- ・支部長、支部役員の任期制度確立と若手登用機会の創出



②委員会・部会運営の手法検討

- ・職務分掌の十分な周知と自発的な活動の充実
- ・委員長、部会長の任期制度確立と若手登用機会の創出

③役員の意識改革と活動の可視化

- ・役員の自覚と責務の遂行
- ・支部、委員会、部会単位の横断的な情報交換機会の促進

今後の展望 および 継続課題

時 期

主な取り組み

備 考

25年度 1. 魅力向上のチラシ等の起案
2. 正副・理事・支部長・委員長への
メール案内実施
3. 支部会の合同開催を実施

3つの取組みは、それぞれ複数の委員会が担当し年度内実施。
年度末に検証し理事会に結果報告。

26年4月 〉 支部活性化素案の検討 〉 支部毎のフィードバックを反映

26年5月 〉 定款改正案の提示・承認 〉 総会準備

26年度 〉 組織の魅力向上策の試行 〉 PDCAサイクルの実行

27年度 〉 魅力ある法人会、本格稼働！
設立75周年(1952年～) 〉 新支部新体制・新事業モデル

- ・地域社会の変化による会員数減少への対応(会員数7,082社/1991年度末、会員数6,008社/2024年度末)
- ・事業収支について見直しの必要性(収支の検証と年会費の見直し)
- ・部会の活性化と今後のあり方検討

まとめ

LRTの導入により進むネットワーク型コンパクトシティ宇都宮。そのまちづくりに呼応し、法人会もまた、コンパクトな支部組織と支部間ネットワークを最大限に生かした組織づくりを進めることができます。

私たちは、宇都宮市のまちづくりと歩調を合わせ、地域に頼られる組織に成長すると同時に、地域に根ざした経営者ネットワークの形成を使命いたします。

✨ 魅力向上プロジェクト ✨

宇都宮法人会 魅力向上 プロジェクト チーム

| ポスト | 氏名 | 所属支部 | 役職 |
|--------|---------------------------|-------------|----------------------------------|
| リーダー | 吉田 恭平 株式会社ダイニチ総合プランニング | 西原花房 さくら | 副会長 (組織委員会担当) 西原花房副支部長 |
| サブリーダー | 上野 勝弘 上陽工業株式会社 | さくら | 副会長 (厚生委員会・青年部会担当) さくら支部監事 |
| メンバー | 磯 賢次 有限会社大磯開発 | 細谷戸祭 さくら | 総務委員長 細谷戸祭支部長 |
| メンバー | 石井 弘之 株式会社無限開発 | 陽南幕田 さくら | 組織委員長 陽南幕田支部長 |
| メンバー | 木内 裕祐 株式会社五光 | さくら | 厚生委員長 さくら支部副支部長 |
| メンバー | 若月 裕之 鈴運メンテック株式会社 | さくら | 健康経営委員長 青年部直前部会長 |
| メンバー | 館野 淳 公益社団法人宇都宮法人会 | — | 専務理事 |

アンケートご協力のお願い

「魅力向上プロジェクトチーム」は、《魅力ある法人会づくり》に向けた業務改革・組織改革を段階的に進めようと提言書を作成しました。その一環として、**法人会の現状や課題について、会員企業の皆さまの率直なご意見をお伺いするアンケート**を実施いたします。

皆さまが日々の活動の中で感じている課題や、今後の改善につながるヒントを、ぜひお寄せください。

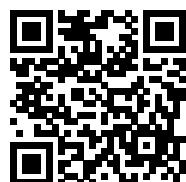
なお、本アンケートは**今後の宇都宮法人会運営方針の検討や組織活性化施策の基礎資料として活用**させていただく予定です。

【回答期限】 令和8年2月28日（土）

アンケートはこちらから

【回答方法】 以下のURLもしくはQRコードより
ご回答ください。

※ご回答内容は個人が特定される形では使用いたしません。
率直なご意見を歓迎いたします。



アンケートはこちらから ▶ <https://forms.gle/X3cp4XdQMfbaChtEA>

新年賀詞交歓会



表彰者一覧

《叙勲》

| | | |
|-------|-------------|---------|
| 旭日小綬章 | 株式会社大山総本店 | 加賀田敏雄 様 |
| 旭日双光章 | 宮ビルサービス株式会社 | 小矢島重男 様 |
| 旭日双光章 | 株式会社鈴和 | 鈴木 秀明 様 |
| 瑞宝單光章 | 有限会社橋本工業所 | 橋本 一朗 様 |

《表彰》

| | | |
|-----------|------------------|---------|
| 国税庁長官表彰 | 株式会社栃木銀行 | 黒本淳之介 様 |
| 宇都宮税務署長表彰 | 株式会社ダイニチ総合プランニング | 吉田 恭平 様 |
| 宇都宮税務署長表彰 | 株式会社イエローバード | 旭野 好紀 様 |

令和8年1月14日(水)午後5時30分から、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、新年賀詞交歓会を開催しました。佐藤栄一宇都宮市長、能勢幸治宇都宮税務署長、天海則仁栃木県宇都宮県税事務所参事兼所長をはじめ友誼団体・地元メディア等の幹部の皆様のご臨席を含め約200名が参集し、盛大に行われました。当日はパーティに先立ち、昨年叙勲、国税関係の納税表彰を受けられた会員各位に対し、会長より記念品が贈呈されました。

本年も法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として活動してまいります。



宇都宮市
佐藤栄一 市長



宇都宮税務署
能勢幸治 署長



栃木県宇都宮県税事務所
天海則仁 参事兼所長



(公社)宇都宮法人会
黒本淳之介 会長

[贈呈式風景]



黒本淳之介 様



吉田恭平 様



橋本一朗 様



鈴木秀明 様

公益社団法人 宇都宮法人会

社会貢献事業



個人の部

- 1位 松本 孝明 氏
2位 三橋 和喜 氏
3位 島田 基広 氏

団体の部（組対抗戦）

- | | | | |
|-----|----|-----|---|
| 1 位 | 三橋 | 和喜 | 氏 |
| | 北山 | 茂男 | 氏 |
| | 赤羽 | 敦史 | 氏 |
| | 金田 | 夕子 | 氏 |
| 2 位 | 松本 | 孝明 | 氏 |
| | 濱崎 | 宏 | 氏 |
| | 深澤 | 広樹 | 氏 |
| | 金子 | 圭之輔 | 氏 |
| 3 位 | 佐藤 | 浩 | 氏 |
| | 星 | 匡典 | 氏 |
| | 松永 | 弘志 | 氏 |
| | 島田 | 基広 | 氏 |

令和7年10月22日(水)に、宇都宮カンツリークラブにおいて、第26回チャリティゴルフ大会を開催しました。

今年の参加者は81名。厚い雲に覆われ肌寒い天気の中での開催となりましたが、毎年ご参加いただいている方、はじめてご参加いただいた方、それぞれ束の間の時間をお過ごしていただきました。



新型コロナウイルスが流行し始めてから昨年までの数年間は、ハーフラウンドで順位を決定し、ラウンド後のパーティでの表彰式は行わず、個別に表彰することとしておりました。

26回目を迎えた今回は、運営方法をコロナ流行前の、ワンラウンド終了後に表彰式を行う方法に戻しての開催となりました。

毎年この大会で集まつた净財で、宇都宮市内の障害者福祉施設等に備品を寄贈することとしております。

次年度も引き続き開催を予定しておりますので、是非皆さまのご参加をお待ちしております。



稅制改正提言活動



令和7年11月18日(火)に
星野光利上三川町長、上三
川町議会稻川洋議長に対
し、黒本会長・増渕副会長・
上野副会長・小林税制委員
長・熊本税制副委員長・古
口税制副委員長、事務局で
令和8年度税制改正提言
活動を行つた。

星野光利上三川町長及び
稻川洋上三川町議会議長
に対し、直接提言書を手渡
すとともに、小林税制委員
長から詳細な説明を行つた。
また、令和7年11月26日
(水)に佐藤栄一宇都宮市長、
宇都宮市議会塚田典功議
長・黒子英明副議長に対し、

黒本会長・増渕副会長・小林税制委員長・熊本税制副委員長・事務局で、令和8年度税制改正提言活動を行つた。

佐藤栄一宇都宮市長及び塚田典功宇都宮市議会議長に直接提言書を手渡すとともに、小林税制委員長から詳細な説明を行つた。

提言書については、全法連が全国で行つたアンケートを基に、全法連税制委員会で提言内容について審議を重ね、「令和8年度税制改正に関する提言」を作成している。

秋季講演会

大丈夫だよ、がんばろう！

お笑いタレント 山田 邦子 氏



講師の山田邦子さん

「税を考える週間」の協賛事業として開催されている秋季講演会が（公社）宇都宮法人会と関東信越税理士会宇都宮支部主催、（公財）とちぎ未来づくり財団共催、大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社協賛、下野新聞社後援により11月11日（火）午後2時から栃木県総合文化センターに622名の聴衆を集めて開催された。

山田氏は18年前にテレビ番組の健康診断で乳がんが見つかり二度手術をした。「『がん』という言葉の響きでショックも受けたし、今も再発や転移などの不安にかられ

山田氏は1980年に芸能界デビュー。宇都宮とも深い縁があり、1993年、司会を務めたテレビ番組「おまかせ！山田商会」で「宇都宮餃子大作戦」を実施。宇都宮餃子の知名度向上に貢献してきた。宇都宮市が昨年度創設した「宇都宮ブランドアンバサダー」に今年9月25日に委嘱されている。2007年に乳がんに罹患し、その体験から2008年にがんに対する知識と理解を呼びかけるチャリティー団体「スター混声合唱団」を設立。団長を務め、全国各地で活躍。厚生労働省「がんに関する普及啓発懇談会」のメンバーとなり、乳がん検診の大切さについての体験談などの講演を全国で行っている。今回は「大丈夫だよ、がんばろう！」をテーマに講演を行った。

山田氏は1980年に芸能界デビュー。宇都宮とも深い縁があり、1993年、司会を務めたテレビ番組「おまかせ！山田商会」で「宇都宮餃子大作戦」を実施。宇都宮餃子の知名度向上に貢献してきた。宇都宮市が昨年度創設した「宇都宮ブランドアンバサダー」に今年9月25日に委嘱されている。2007年に乳がんに罹患し、その体験から2008年にがんに対する知識と理解を呼びかけるチャリティー団体「スター混声合唱団」を設立。団長を務め、全国各地で活躍。厚生労働省「がんに関する普及啓発懇談会」のメンバーとなり、乳がん検診の大切さについての体験談などの講演を全国で行っている。今回は「大丈夫だよ、がんばろう！」をテーマに講演を行った。

歌うことも免疫力UPにつながることで、参加者全員で歌を歌った。来場者を3つのブロックに分け、1つ目のグループは「春が来た」、2つ目のグループは「夏は来ぬ」、3つ目のグループは「雪を歌った。日本の唱歌を知らない人が増えているので歌い続けたい」と話し「春と夏と冬の歌です。秋

はない、飽きない歌」と笑いを誘つた。

他にも、デビュー当時に大ヒットしたバスガイドのネタや、自身の曲を2曲披露するなど会場を大いに盛り上げた。講演終了後にはCDを手売りして来場者と触れ合いい、講演会を終えた。





株式会社 エフエム栃木

[中央支部]

代表取締役社長／仲 山 信 之

□住所：宇都宮市中央1-2-1

□TEL：028-638-7640 □FAX：028-638-7675

□URL：<https://www.berry.co.jp> □事業種：放送事業

弊社は、県域のFMラジオ局として1994年4月に開局し、これまで県内の旬な情報や話題、素敵な音楽やトーク、災害時における災害情報などを広く県民の皆様に提供して参りました。また、野外音楽フェス「ベリテンライブ」をはじめ、イベントの企画・運営や各種音源制作などに取り組んでおり、事業を通じて県内経済の発展にも寄与してきたものと考えております。

今後とも、素敵な音楽に乗せて“もっと、ずっと、とちぎ”を伝えて参りますので、皆様には引き続きのご愛聴をよろしくお願いいたします。



栃木ミサワホーム株式会社

[西原花房支部]

代表取締役社長／佐 藤 郭 行

□住所：宇都宮市一条2丁目7-24

□TEL：028-610-0330 □FAX：028-633-9970

□事業種：建設業（住宅・非住宅の建築、販売、不動産全般、リフォーム）

栃木ミサワホーム株式会社は、栃木県を中心に住宅の設計・施工・販売を行う総合住宅メーカーです。お客様のライフスタイルやご要望に合わせた住まいづくりを提案し、快適で安心できる住環境の提供を目指しています。高品質な建材と最新の技術を活用し、耐震性や省エネ性にも優れた住宅を実現しています。また、アフターサービスにも力を入れ、長く安心して暮らせるサポート体制を整えています。地域密着型の企業として、地元の皆様に信頼される住まいづくりを追求しています。

企 業 紹 介



豆心（まめしん）は、長年の経験と独自の製法をかたくまに守る職人気質の豆富屋有限公司下野屋のブランド名称です。

有限会社 下野屋（豆心）

[上三川支部]

代表取締役／柳 田 稔 之

□住所：河内郡上三川町上三川4877 □TEL：0285-56-2086

□FAX：0285-56-1985 □URL：<https://shimotsukeya.jp>

□事業種：豆富製造・販売・その他惣菜

国産大豆100%、沖縄産の天然にがり使用したこだわりの豆富などの販売。豆富や濃厚な豆乳を使ったスイーツ、お惣菜の販売も行っております。栃木県全域を移動販売車で販売中です。是非、見かけたらお声をお掛け下さい。

【大豆との対話から豆富造りが始まります。その時の大豆の状態を見極め、職人の技で一丁一丁、丁寧に。豆富と向き合って半世紀以上。毎日の食卓に美味しい豆富をあたりまえに。たかが豆富…されど豆富。美味しい豆富を作るために、心と技を磨きつづけます。】

〈営業時間〉月～金10:00～18:30・土11:00～18:00 〈定休日〉日曜日



社会福祉法人 正恵会

[北支部]

理事長／岩 崎 翔 太 郎

□住所：宇都宮市宝木本町1768

□TEL：028-665-0520

□URL：<https://seikeikai.jp> □事業種：社会福祉事業

当法人は特別養護老人ホームやグループホーム、デイサービスなど様々な介護サービスを提供し、サービスを必要とする皆様がいかに安心し、楽しみ、安らぎを得られるかを追求しております。昨年10月にはおかげ様で創立30周年を迎えることができました。日頃からお支え頂いている皆様には大変感謝しております。今後も地域社会の福祉活動に幅広く貢献し、地域の皆様に信頼される施設を目指し続けていきますので、よろしくお願い致します。

〈施設〉特別養護老人ホーム宝寿苑、ホームタウンほそや、宝寿の里、ホームタウン宝木、地域包括支援センター 細谷・宝木、上河内デイサービスセンター、ホームタウン上河内、青い鳥、グッドエイジクラブ宇都宮



宗教法人 三祖神社

[清原支部]

代表役員宮司／阿久津喜大

□住所：宇都宮市満美穴町32

□TEL：028-667-0518 □FAX：028-667-7015

□事業種：宗教

当社は元禄時代末（西暦1700年初頭）に現在地に当神社・社家（宮司家）の氏神として鎮座し、現在に至ります。日本神話にて天地創造の最初に現れた三柱の神様（造化三神と云われる、天之御中主神・高御産巣日神・神御産巣日神）を主祭神として祀っています。家庭祭祀の振興を主として、三祖神社靈苑を設けています。

家内安全・五穀豊穣・商売繁盛（特に創造の神様を祀っている為、研究開発業・製造業の方々の信仰が厚い）が御神徳としてあり、地域の発展振興と、地域住民の皆様のご健勝ご多幸なる事を日々ご祈念しています。



有限会社 柏屋菓子店

[御幸平出支部]

代表取締役／富田親雄

□住所：宇都宮市泉が丘2-1-49 □TEL：028-661-8357

□FAX：028-661-8758 □事業種：和菓子製造販売

1953年創業の和菓子製造販売店です。看板商品の果実1粒入りの創作まんじゅう「かしわぐり・梅ひとつぶ」をはじめ、多品種の和菓子をご用意しております。また、お赤飯、餅等のご予約も承ります。祝事・仏事等、何でもお気軽にご相談ください。当店の最新情報はインスタのストーリーズをチェック！



〈営業時間〉平日 8:30～19:00

火曜日 8:30～12:30

日祝日 8:30～18:00

□instagram



〈定休日〉不定休

□Facebook

企業紹介



株式会社橋本広芸社

[さくら支部]

代表取締役／橋本浩一

□住所：宇都宮市鶴田町2186-10

□TEL：028-648-1234 □FAX：028-648-1065

□URL：https://h-sign.com/ □事業種：建設業

1949年の創業以来、看板・ディスプレイの仕事を通じて地域社会の未来を創造して参りました。

看板製作・施工の業務はもちろん、お客様の空間に合わせたサインキーブランや、ご要望に沿ったメディアソリューションなどの企画立案を得意とし、あらゆるものをお客様のアイデンティティでパッケージングいたします。

新築現場におきましては、豊富な経験を活かし、お施主様のご要望と設計の意図を汲み取り、常にご要望以上の仕上がりを目指して取り組んでおります。

お困りごとがありましたら、是非お気軽にご相談ください。



株式会社アライブ

[細谷戸祭支部]

代表取締役／高橋順也

□住所：宇都宮市中戸祭1-1-36 グランドールK-1 1F

□TEL：028-627-8911 □FAX：028-678-2865

□URL：フォトスタジオアルモ https://harumo.jp

フォトスタジオコールトーン https://calltone.jp □事業種：写真業

弊社は2003年に企業し、ウェディングのフォトグラファーとして「お客様の幸せの瞬間を形に残す」お手伝いをして参りました。現在では、栃木県、青森県、新潟県にて展開しています。フォトスタジオの運営にも力を入れており、ベルヴィ宇都宮の2Fにあります大きな木のある、Photostudio Harumo（フォトスタジオアルモ）。今年の7月に大田原市にオープンしましたアンティーク家具とドライフラワーが特徴のPhotostudio CALLTONE（フォトスタジオコールトーン）の運営をしております。どちらも、マタニティからバースデイ、七五三、成人式、ウェディング、還暦、古希など様々な人生の節目でご利用いただける、特に七五三、成人のお着物も豊富に取り揃えているフォトスタジオになつてございますので、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

組織委員会 からのお知らせ

組織委員会では、組織基盤の強化を目的に会員数の維持・増加を図る諸施策を実施しています。

■第二次会員増強月間の実施（2月～3月）

年々会員数が減少傾向にある中、法人会では役員が中心となり、法人会に未加入の企業に対して、加入勧奨活動を行っています。

会員企業の皆さんには、お知り合いや取引先等を法人会へご紹介いただき、お力添えくださいますようお願い申し上げます。

法人会加入にあたってのよくある質問

① 「法人会」ってどのくらい企業が加入していますか？

宇都宮法人会には、約6,000社の企業等が加入されています。

② 「法人会」の年会費はいくらですか？

資本金別に年会費が定められており、3,000円から加入できます。詳しくは、当会ホームページをご確認ください。

③ 「法人会」には法人しか加入できませんか？

法人だけでなく、個人事業主の方も加入できます。

④ 「法人会」にはどんな企業が加入していますか？

いろいろな業種の様々な規模の企業等が加入しているため、様々な経営者と知り合うチャンスがあり、ビジネスチャンスにつながります。

⑤ 「法人会」の主な会員特典は何ですか？

- ・経営、経理、労務、人材育成等の各種セミナーを会員価格で提供
- ・「生活習慣病予防健診」「1日人間ドック健診」の料金の補助
- ・法人会独自の保険商品を会員価格（団体割引など）で提供

※他にも様々な会員特典がございます

厚生委員会 からのお知らせ

厚生委員会は、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という理念を掲げ、法人会福利厚生制度の利用促進に向けて、より多くの会員企業の皆さんへ制度の魅力と必要性をお伝えする活動を行っています。

また、会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って、「生活習慣病予防健診」「1日人間ドック健診」の受診料の補助を行っています。（令和7年度の補助期間は、令和8年3月末までとなります）

定員にまだ達しておりませんので、ぜひこの機会にご活用ください！

| 健診の種類 | 定 員 | 10月までの受診者数 | 定員まで残り | 一法人の利用可能人数 |
|-----------|------|------------|--------|------------|
| 生活習慣病予防健診 | 550名 | 330名 | 220名 | 5名まで |
| 1日人間ドック健診 | 250名 | 150名 | 100名 | 5名まで |

※詳しくは当会ホームページから各健診内容をご確認ください

■法人会福利厚生制度担当者（大同生命宇都宮支社）



〈マロニ工支部担当〉
佐藤 弥生



〈駅東支部担当〉
佐野 由佳



〈陽南幕田支部担当〉
斎藤 恵



〈さくら支部担当〉
山中 恵子



〈馬場宮園支部担当〉
柴田 美奈

新会員紹介（令和7年9月～令和7年11月入会）

| 所属支部 | 法人名 | 代表者 | 住所 | T E L | 業種名 |
|--------|-------------------|--------|------------------------------------|---------------|-------------|
| 細谷戸祭支部 | 半田工業 | 半田 陽一 | 宇都宮市宝木町2-1028市住木49-4493 | 090-3529-0641 | 給排水・衛生設備工事業 |
| マロニエ支部 | (同)エース | 渡邊 哲也 | 宇都宮市海道町249-5 | 090-8013-7756 | 上水道業 |
| 御幸平出支部 | (有)きゅうび | 永山 勝彦 | 宇都宮市御幸ケ原町143-41 | 028-663-7800 | 日本料理店 |
| 駅東支部 | 369mirokujapan(株) | 上吉原 慎樹 | 宇都宮市東宿郷6-9-11レーベンリバーレ宇都宮ワイトタワー1302 | 028-678-5139 | 喫茶店 |
| | 星工業 | 星 匡典 | 宇都宮市峰町588-4 | 028-636-2170 | 建築リフォーム工事業 |
| 石井横田支部 | 石川 勇登 | 同 左 | 宇都宮市川田町1008-6 | 080-6459-1785 | 理容業 |
| 陽南幕田支部 | (株)オーカー | 柏崎 真樹 | 宇都宮市大和1-8-12 | 028-621-5678 | その他の事業サービス業 |
| | クラソルエステート | 上野 泰利 | 鹿沼市上田町2340 | 090-7709-3585 | 貸事務所業 |
| | スズキ理容室 | 鈴木 和正 | 宇都宮市双葉3-2-7 | 028-658-1693 | 理容業 |
| さくら支部 | (株)蘭のすずひろ | 鈴木 宏美 | 宇都宮市砥上町619-1 | 028-648-8054 | 花き作農業 |
| | (株)P r i d e | 清水 優樹 | 宇都宮市鶴田町1184-14 SunFlora202号室 | 070-8982-1395 | 広告業 |
| | (株)ホウジン | 鈴木 稔史 | 宇都宮市鶴田町252-4 | 028-647-2208 | 建築工事業 |
| | デザイン大橋 | 大橋 栄子 | 宇都宮市鶴田町247 | 028-648-6094 | デザイン業 |
| | 田村鍛金 | 田村 剛士 | 宇都宮市鶴田町206-9 | 080-1019-1181 | 板金工事業 |
| 西原花房支部 | 栃木ミサワ建設(株) | 久保田 哲郎 | 宇都宮市一条2-7-24 | 028-614-3080 | 木造建築工事業 |
| | (株)トータルワークサポート | 石川 翼 | 宇都宮市花園町3-1 | 028-633-7732 | 事務用機械器具卸売業 |
| 清住塙田支部 | (宗)寶勝寺 | 高木 順紹 | 宇都宮市小幡1-3-10 | 028-622-3703 | 寺院、仏教教会 |
| 城山支部 | (株)阿部工業 | 飯岡 祐一 | 宇都宮市西の宮1-25-3 | 028-611-1535 | 防水工事業 |
| | 阿部 正和 | 同 左 | 宇都宮市駒生町1148 | 028-621-4056 | 貸事務所業 |
| | 田代シーリング | 田代 宗 | 宇都宮市駒生1-22-11 | 028-647-2313 | 防水工事業 |
| 雀宮支部 | (有)大黒屋商店 | 百目鬼 良一 | 宇都宮市雀の宮3-6-6 | 028-653-0108 | 燃料小売業 |
| 上河内支部 | (有)三光陸運 | 三國 肇 | 宇都宮市中里町1862-3 | 028-674-4527 | 一般貨物自動車運送業 |

全法連第41回法人会全国大会「高知大会」



令和7年10月16日、第41回法人会全国大会「高知大会」が、高知県立県民文化ホールで開催されました。約1600名が参加されました。ウェルカムイベントとして、よさこい演舞から始まり、大会は3部構成で開催されました。第1部の記念講演では、元ローソン・ジヤパン社長で一般社団法人SDGsソーシャルデザイン富士名誉顧問の都築富士男氏が、「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題し講演が行われ、第2部の式典では、「変化の時」の事例発表・健康経営活動が行われました。第3部は、青年部会による租税教育活動による懇親会が行われました。立食による懇親会が行われました。

青年部会

新年のご挨拶



青年部会長 佐藤 靖

新年明
けまして
おめでと
うござい
ます。

員の皆様
におかれましては、新春を晴れや
かにお迎えのこととお慶び申し上
げます。

昨年を振り返りますと、社会・
経済ともに不透明な状況が続き、
円安や物価高、人手不足など、多
くの企業にとつて厳しい一年でした。
そのような中でも、大谷翔平

選手をはじめとする日本人選手が
メジャーリーグで活躍し、所属す
るドジャースはワールドシリーズ
を二年連続で制覇しました。日本
人の活躍が世界から称賛され、私
たちにも大きな希望を与えてくれ
ました。

政治の分野では、日本で初めて
女性総理大臣が誕生し、多様性を
重んじる社会づくりが一歩進んだ

年でもありました。

さて、宇都宮法人会青年部会は、

本年も「租税教育活動」「財政健全
化のための健康経営プロジェクト」「
部会員増強活動」の三つを柱に活

動してまいります。租税教育では、
税の仕組みや役割に加え、「税の本
質は思いやりである」という視点
を子どもたちに伝え、社会を支え
る力を育んでまいります。健康経
営プロジェクトは、単に従業員の
健康保持・増進にとどまらず、医
療費の縮減を通じて国家財政の健
全化につなげ、将来世代である子
どもたちに過度な負担を残さない
ことを目的としています。私たち
企業一つひとつの取り組みが、未来
を支える大きな力になると考えて
います。

昨年を振り返りますと、社会・
経済ともに不透明な状況が続き、
円安や物価高、人手不足など、多
くの企業にとつて厳しい一年でした。
そのような中でも、大谷翔平

選手をはじめとする日本人選手が
メジャーリーグで活躍し、所属す
るドジャースはワールドシリーズ
を二年連続で制覇しました。日本
人の活躍が世界から称賛され、私
たちにも大きな希望を与えてくれ
ました。

政治の分野では、日本で初めて
女性総理大臣が誕生し、多様性を
重んじる社会づくりが一歩進んだ

第39回 法人会全国青年の集い 山梨大会



毎年11月に開催される青年部会
全国大会ですが、今回は甲府市に
て11月21日(金)に行われました。佐
藤部会長・飯沼副部会長・齋藤副
部会長の3名は、全法連青連協会
議などもあり前日入りし、メンバ
ー8名は当日の貸切バスで現地入
りしました。『人は石垣 人は城
く光り輝く未来のために』をス
ローガンとして、アイメッセ山梨
にて、記念講演・大会式典・大懇
親会が盛大に開催されました。



スローガンにも象徴されるよう
に、戦国武将「武田信玄」が最も
大切にしたのは仲間との絆と助け
合いの心です。その言葉のとおり、
本大会に集まる法人会青年部会の
仲間が情報を「交ひ(ゆい)」し、
未来の子どもたちへのメッセージと
する素晴らしい大会となりました。

また、翌日は武田神社やシャト
ー勝沼ワイナリーを観光し、山梨
の食と文化を存分に感じることが
できる貴重な機会となりました。

■今後の主な事業

～2月

租税教室
2月7日 第8回租税金ウルトラクイズ

女性部会

新年のご挨拶



女性部会
部会長 小杉恵子

謹んで
新春のお
慶びを申
し上げま
す。

会員の

皆様にお

かれましては、お健やかに新春を

お迎えのこととお慶び申し上げま

す。

昨年6月に総会をもちまして、

二期3年目を迎えました。7月、

8月介護用品作製会を開催。二種

類の防水シート入りカバーと食事

用エプロン三種類85枚を第27回目

となる国立病院機構宇都宮病院に

寄贈致します。9月に全法連女連

協北海道大会が札幌市で開催され

ました。12月関信越女性部会連絡

協議会セミナーが高崎市で開催さ

れ、同月には、税に関する絵はが

きコンクール審査会。フランクア

レンジメント研修会と続きました。

今後、2月10日に新春税務研修

会開催。3月、日帰り研修会（東

京）を予定しております。多く

の会員の皆様とご一緒できます事

を心より願っております。

今年は、丙午（ひのえうま）歳。勢いとエネルギーに満ちた活動的な年のようにです。皆様にとりましてもエネルギッシュな一年でありますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。本年も宜しくお願い申し上げます。

12月2日(火)メトロポリタン高崎で第5回合同セミナーが開催されました。

第5回 関信越女性部会連絡協議会 合同セミナー開催

（部会長
小杉恵子）



税に関する絵はがきコンクール 審査会について



令和7年12月10日(水)、第15回「税に関する絵はがきコンクール」審査会を開催致しました。24校が選びました。

審査員には、女性部会正副部

会長、宇都宮税務署能勢署長、阿

部副署長、水沼統括、小田上席、

県税事務所印南課税部長にご出席

いたり、山岸修次様（元学校長・

美術教師）監修のもと、評価表を

基準に選考をしました。第1次選

考では作品30点に絞り、第2次選

考では山岸先生から個々の作品の

解説を聞き、各審査員10点を持ち

点とし、各賞を選びました。

どの作品も税の理解度、描写力、

表現力と甲乙つけ難く、児童の色

鉛筆に込めた思いあふれるアイ

ディアに感動しました。

同日審査の、栃木県連女連協へ、

金賞を代表作品として提出致しま

した。

今後の予定

令和8年
2月10日火

新春税務研修会
3月5日木
日帰り視察研修会



■銅賞 宇都宮市立横川東小学校
東杏奈さん
宇都宮市立五代小学校
早川玄太郎さん

宇都宮市立明保小学校
松田珠鈴さん
宇都宮市立五代小学校
阿久津愛琉さん

■銀賞 宇都宮市立ゆいの杜小学校
渡部凜奈さん
宇都宮市立御幸が原小学校
神山零さん

宇都宮市立西原小学校
西田望結さん
宇都宮市立石井小学校
西村よしのさん

税理士会

残価保証付リース資産の 償却方法の見直しと 経過措置

①はじめに

新リース会計基準の導入を受け、令和7年度税制改正では「リース期間定額法」の取り扱いが見直されました。従前は、所有権移転外リース取引に係るリース資産について、取得価額に含まれている残価保証額相当額を償却対象から除外していたところ、改正後は残価保証額を控除せず、備忘価額1円まで償却可能となります。

さらに、令和9年4月1日以後に締結される契約のみならず、既存のリース契約にも適用可能な経過措置（経過リース期間定額法。以下「本措置」という）が設けられ、令和7年4月1日以後開始事業年度から、一定の届出により本措置を適用することができます。なお、中小企業においても本措置は適用可能です。

本稿では、本措置の概要および償却限度額の計算イメージ、留意すべき実務対応について整理します。

②基本的な考え方

新リース会計基準において残価保証額として扱う考え方

- ①既契約資産への適用
- ②リース資産の取得価額に残価保証額が含まれていること
- ③契約締結が令和9年3月31日以前であること
- ④届出書の提出
- ⑤中小企業も新リース会計基準の適用有無に関わらず、改正後のリース期間定額法および本措置は適用可能

③本措置の概要

リース資産の取得価額に含まれている残価保証額を控除せずに償却限度額を計算することになります。従前は、残価保証額分は償却対象外であつたため、たとえば、5年償却であれば毎年の償却額は一定でした。改正後は残価保証額を含むリース料総額の全額が償却対象となり、償却額が大きくなります。

【図1】リース期間定額法に係る償却限度額の計算方法の見直し

| 償却限度額の算式 | |
|-----------------------|---|
| 令和9年3月31日以前の締結契約（改正前） | 償却限度額＝（リース資産の取得価額－残価保証額） ×当期リース期間月数／リース期間月数 【残価保証額まで償却可能】 |
| 令和9年4月1日以後の締結契約（改正後） | 償却限度額＝リース資産の取得価額× 当期リース期間月数／リース期間月数 【1円（備忘価額）まで償却可能】 |

（出所：税務通信3871号 2頁 残価保証付リース資産の償却Q&A【前編】）

年4月1日以後の契約に係る所有権移転外リース資産についての税務上の償却限度額の計算も見直されました。図1のとおり、改正後は、

途中の資産にも適用できます。対象となるのは次の要件を満たすリース資産（以下「経過リース資産」という）です。

- ①所有権移転外リース取引であること
- ②リース資産の取得価額に残価保証額が含まれていること
- ③契約締結が令和9年3月31日以前であること
- ④届出書の提出
- ⑤中小企業も新リース会計基準の適用有無に関わらず、改正後のリース期間定額法および本措置は適用可能

本措置の適用には、適用を受けようとする最初の事業年度（ただし、令和9年3月31日以後最初に開始する事業年度以前の事業年度に限る。）の確定申告書の提出期限までに一定の事項を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。一度届出を行えば、その後の事業年度で再提出は不要です。

また、本措置を適用する場合には経過リース資産全体に対して一括で選択する必要があり、資産ごとの選択はできません（ただし全く適用しない選択は可能）。

④償却限度額の計算例

例えれば、残価保証額を含むリース料総額（取得価額）100万円（うち残価保証額20万円）、リース期間は5年とする所有権移転外リース取引により使用するリース資産について、1年目は従前通り償却し、2年目から本措置を適用するケースの場合、2年目以降の償却限度額が約5

【図2】本措置の適用による償却限度額の違い（出所：税務通信3871号 4頁 残価保証付リース資産の償却Q&A【前編】（一部加工））

| 償却年数等 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 合計額（損金算入額） |
|------------------|------|------|------|------|-----------|------------|
| 経過措置なしの 償却限度額 | 16万円 | 16万円 | 16万円 | 16万円 | 16万円 | 80万円 |
| 経過措置ありの 償却限度額 | 16万円 | 21万円 | 21万円 | 21万円 | 20万9,999円 | 99万9,999円 |

⑥おわりに

今回の改正により、中小企業においても残価保証額分も含めた全額を備忘価額1円まで償却できることとなり、長期にわたりリース資産を利用する企業にとって、早期の段階で損金算入できる範囲が拡大する可能性があります。制度内容を正確に理解し、税理士等の専門家と連携しながら同制度を活用されることをお勧めします。

⑤実務上の留意点

本措置の実務上の留意点は、次のとおりです。



炎症性腸疾患

1 潰瘍性大腸炎



炎症性腸疾患（IBD）とは我が国で急速に増加している難治性の慢性炎症性消化管疾患のことであり、主に潰瘍性大腸炎とクロhn病があります（どちらも指定難病）。IBDの原因はいまだ不明ですが、遺伝的素因を背景に環境因子（食事、衛生環境など）の変化に伴い腸内細菌叢のバランスが崩れ、腸管の免疫細胞が活性化して制御不能となることが病態の中と考えられています（腸は全身の免疫細胞の約7割が集まる最大の免疫器官でもあります）。

潰瘍性大腸炎は粘血便、下痢、腹痛が主な症状で、直腸から連続的に広がり大腸粘膜に限局した浅い炎症が特徴です。以前は20~30歳代で多く発症していましたが近年では高齢の患者も増えており、大腸がん発症リスクも上昇しています。治療の基本はアミノ酸リチル酸とステロイドで

あり、難治例にはチオプリン製剤や生物学的製剤などの選択肢が増えてきました。

2 クローン病

| | 潰瘍性大腸炎 | クローン病 |
|-------|---------------|--------------|
| 好発年齢 | 20歳代中心／小児～高齢者 | 10～20歳代 |
| 炎症の部位 | 大腸（直腸から連続的） | 消化管全体（口～肛門） |
| 病変の分布 | 連続的（びまん性） | 非連続的（飛び石状） |
| 炎症の深さ | 粘膜（浅い） | 消化管壁全層（深い） |
| 主な症状 | 粘血便、下痢、腹痛 | 腹痛、下痢、体重減少 |
| 合併症 | まれ（大腸がん） | 肛門病変、口内炎、関節炎 |

3 腸内細菌叢

近年IBDは日本やアジア諸国で急増しており、環境因子の変化（食事の欧米化、食品添加物、下水の整備、抗生物質の使用など）と腸内細菌叢との関連が特に注目されています。腸内細菌は一般的に善玉菌、悪玉菌、日和見菌の3つに分類されており、「善玉菌…悪玉菌…日和見菌」2・1・7のバランスが理想的とされています。しかし単なるバランスよりも重要なのは「腸内細菌の多様性」であり、腸内環境のバランスが乱れ特定の細菌が異常に増殖したり多様性が失われると、その影響は全身に及びます。

IBDという共通の疾患概念を持ちながらも、いくつか明確な相違点のある「似て非なる別の病気」なのです。



腸内細菌叢の乱れはIBDなど消化器疾患のみならず、花粉症などの免疫・アレルギー疾患、肥満や糖尿病などの代謝性疾患、自閉症やうつなどの精神疾患など、全身の様々な疾患と関連することが明らかになってきました。このため近年では健康な人の腸内細菌叢をまるごと移植することで、バランスの取れた腸内環境を再構築する治療法（腸内細菌叢移植・FMT）が開発されており、米国やオーストラリアではすでに臨床応用の段階に進んでいます（国内では先進医療として有効性・安全性の検証中）。多様性の時代を生きる私たちには、腸内環境の多様性もまた大切なですね。

会員の声

高齢者施設の生きる道

最近、首都圏から大手企業の運営するサービス付き高齢者住宅や住宅型有料老人ホームが、たくさん宇都宮に進出してきています。地元の事業者も、それに対抗していかなければなりません。知名度、資金力、企業規模がまるで違います。どうしたら対抗できるのか、とても難しい問題です。ただ言えることは、1つだけ勝てるものがあります。それは地域密着です。地域の方々とのつながりの強さ、深さが、大企業にはありません。力だけでは、どうにもならない事だと思います。この部分で、勝てるので、それを最大限生かしていきたいと考えます。私の仕事は、地域の方々のご支援、ご協力がなければ成り立ちませんし、発展もありません。その事を肝に銘じ、毎日業務に励んでいます。常にどうしたらご利用の方々に喜んでいただけ

るか、そして、ご利用の方々は何を求めていらっしゃるのかを常にしっかりと見ながら、考えながら進めています。

現在の高齢者の求めるものは、日々着々と変化しています。

その変化をとらえられないと時代遅れになってしまいます。10年前の80歳と今の80歳では、食べるもの、着るもの、生活環境、趣味、嗜好が全く違っています。その違いに早く気が付くことです。そして、それに気づいてどう対応できるかが勝負です。もう1つ大事な事は、新しいことへの挑戦です。いろいろな事へチャレンジする事です。失敗もするでしょう。失敗なき所に成功はありません。失敗を恐れず、挑戦することです。

大企業はとても強敵です。気を抜かず、職員全員が一丸となつて立ち向かっていけば、そこから道は開けてくると信じています。「地域と共に生きる」この企業理念を基にしっかりと歩んで行きたいと思っています。

雀宮支部 支部長 青柳勝男

宇都宮法人会 今後の事業予定（主なもの）

| 月 日 | 行 事 | 会 場 | 月 日 | 行 事 | 会 場 |
|-------|--------------|--------------|-------|--------------|-------------|
| 1月14日 | 新年賀詞交歓会 | 宇都宮東武ホテルグランデ | 2月 下旬 | 西ブロックボウリング大会 | 宇都宮第二トヨーボウル |
| 1月21日 | 北ブロック県外視察研修会 | 東京方面 | 2月 下旬 | 東ブロックボウリング大会 | 未定 |
| 2月 2日 | パソコンセミナー | 法人会会館 | 2月 下旬 | 税の百人一首表彰式 | 未定 |
| 2月 7日 | 税金ウルトラクイズ大会 | とちぎ福祉プラザ | 3月 4日 | 決算期別法人説明会 | ベルヴィ宇都宮 |
| 2月 9日 | 新設法人説明会 | 法人会会館 | 3月 5日 | 決算期別法人説明会 | 護国会館 |

入って良かった
法人会を目指します！

会員増強運動 推進中!!

健全な経営、正しい納税、社会に貢献

健全な納税者の団体・良き経営者を目指す者の団体…それが法人会です。2月から3月は会員増強運動月間（第二次）です。

- ① 法人会に加入すると異業種との交流や社会的評価が高まり、企業の繁栄が図れます。
- ② 健全な納税者として税務署の信頼が得られます。
- ③ 法人会活動を通し、地域社会へ貢献ができます。

会員の皆様の近くに未加入の会社がありましたら、ぜひ法人会への加入をお勧めください。